



洪水浸水想定区域図の策定・公表について

宮崎県河川課

洪水浸水想定区域図の策定・公表について

これまでの取組状況

- ✓ 宮崎県では、H27水防法改正に基づき洪水予報河川及び水位周知河川の35河川において、L1及びL2規模を対象とした洪水浸水想定区域図を作成し、令和元年度までに指定・公表を行ったところ。

現在の取組について

- ✓ R3の水防法改正により、洪水予報河川・水位周知河川以外の河川についても洪水浸水想定区域の指定が義務化されたことを受け、水害リスクの空白域を解消することを目的とし、宮崎県管理の全河川（478河川）において洪水浸水想定区域図の作成を進めており、R7年度までの策定・公表を目標としている。

浸水想定区域の指定とハザードマップについて

＞洪水浸水想定区域図

- ・洪水浸水想定区域図の作成（市町村へデータの提供）
- ・各事務所から市町村への説明
- ・指定の告示、市町村長への通知

県作業
(R7d中)



＞洪水ハザードマップ（HM）

- ・洪水浸水想定区域図の確認
 - ・必要に応じて洪水HMの作成・更新
- ※R8までは防災・安全交付金（効果促進事業）による予算的支援が可能。詳細は河川課まで

市町村作業
(R8～すみやかに)

